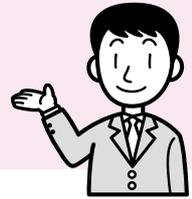


三豊市発足による住所表示変更に伴う手続きについて



社会保険事務局からのお知らせ

香川社会保険事務局・善通寺事務所

0877-62-1126

種別	対象者	手続き
政府管掌健康保険	三豊市にお住まいで、所在地が三豊市にある事業所にて政府管掌健康保険に加入中の皆さん	政府管掌健康保険被保険者証の事業所所在地の記載が「三豊郡 町」から「三豊市 町」へ変わります。 そのため、被保険者証の切り替えが必要となります。 2月後半から3月に、新しい被保険者証に切り替えますので、それまで被保険者証裏面の住所欄を、ご自身で訂正して使用してください。
	三豊市にお住まいの政府管掌健康保険任意継続被保険者の皆さん	被保険者証の裏面の住所欄は、ご自身で訂正してください。 (届出の必要はありません。)
	三豊市にお住まいで、同市以外に所在地のある事業所にて政府管掌健康保険に加入中の皆さん	
厚生年金	三豊市にお住まいの厚生年金加入者の皆さん	社会保険業務センターにて一括変更しますので、手続きは必要ありません。
	三豊市にお住まいの厚生年金受給者の皆さん	社会保険業務センターにて一括変更しますので、手続きは必要ありません。 なお、今回の住所表示変更による年金証書の再交付はありません。
国民年金	三豊市にお住まいの国民年金加入者の皆さん	社会保険業務センターにて一括変更しますので、手続きは必要ありません。 旧住所で発行済みの国民年金保険料の納付書は、合併後も引き続き使用できます。
	三豊市にお住まいの国民年金受給者の皆さん	社会保険業務センターにて一括変更しますので、手続きは必要ありません。 なお、今回の住所表示変更による年金証書の再交付はありません。

警察署からのお知らせ

高瀬警察署 72-0110 ・ 観音寺警察署 25-0110

自動車運転免許証の本籍・住所は更新時に変更しますので、三豊市発足に伴う住所変更の手続きは必要ありません。

なお、更新時までに変更を希望される方は、下記の窓口で手続きができます。手数料は不要です。

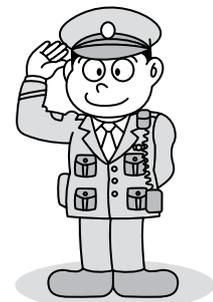
運転免許センター 087-833-0110

月～金曜日(祝日を除く) ... 午前10時～正午、午後2時30分～5時

日曜日(祝日を除く) 午前11時～正午、午後2時～5時

住所を管轄する警察署
高瀬警察署 72-0110
観音寺警察署 25-0110

月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～正午、午後1時～5時



下記の許可証等についても、住所変更の手続きは必要ありませんが、書き換えを希望される方は最寄りの警察署へお問い合わせください。

猟銃・空気銃所持許可証、銃砲所持許可証、刀剣類所持許可証、風俗営業許可証、古物商・古物市場主の許可証、質屋許可証、警備業認定証、警備員指導教育責任者資格者証、機械警備業務管理資格者証及び警備員に係る検定合格証、自動車保管場所証明書、保管場所標章番号通知書、通行の許可証、駐車場の許可証、制限積載許可証、けん引許可証、道路使用許可証、自動車運転代行業認定証、緊急自動車指定書、道路維持作業用自動車指定書